

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
事務事業名	社会福祉事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	3,005,836	2,143,420			862,416
R 3	25,362,228	1,763,420			23,598,808
増減	△22,356,392	380,000			△22,736,392
事業目的	1 生活困窮者に対し必要に応じた支援を行い自立の促進を図る。 2 社会福祉事業の健全運営に資するため社会福祉法人が施設整備した際の借入金利子の一部を助成する。 3 先の大戦における芦別市関係戦没者に対し、追悼のまことを捧げ、平和への誓いを新たにする。				
事業内容及び成果	1 法に基づき生活困窮者に対する支援を行った。 (1) 住宅を失う恐れがある離職者等に住宅手当を支給 2人(1人増) 111,600円(185,400円減) (2) 生活困窮者自立相談支援事業委託料 利用者48人(3人減) 1,803,560円(一円) (3) 生活困窮者家計相談支援事業委託料 利用者5人(一人) 564,300円(一円) (4) 生活困窮者就労準備事業委託料 利用者4人(※) 288,090円(※) (5) 浮浪者交通費扶助 1人(1人増) 640円(640円増) (6) 行旅病人及び行旅死亡人取扱繰替金 0人(一人) 2 社会福祉施設整備利子補給金 1法人(一法人) 222,696円(55,674円減) 3 戦没者追悼式開催 (1) 来賓出席者 9人(一人) (2) 遺族会出席者7人(一人) (3) 供花・献花代 14,950円(1,650円増)				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	生活困窮者自立支援法、行旅病人及び行旅死亡人取扱法、社会福祉法人の助成に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		社会福祉事業の推進、生活困窮者等への支援及び戦没者遺族等に対する援護のため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		適切な支援を行い、市民の生活困窮からの脱却に寄与している。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
社会福祉事業に貢献する社会福祉施設の経営安定を支援し、また、法に基づき生活困窮者への支援に努めていく。			<b>継 続</b>



款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
事務事業名		社会福祉協議会関係事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	38,604,086				38,604,086
R 3	38,267,632				38,267,632
増減	336,454				336,454
事業目的		<p>高齢者、障がいのある方等地域住民の多様なニーズに応えるべく民間社会福祉活動の中核として位置付けられている社会福祉協議会に対し、安定的な事業運営ができるよう運営経費を補助することにより、地域福祉の向上に資する。</p>			
事業内容及び成果		<p>社会福祉協議会への運営費補助、事業費補助（ボランティアセンター運営事業）を実施したことにより、社会福祉協議会の事業が円滑に遂行された。なお、一日里親事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>(1) 運営費補助 38,532,460円（333,709円増）  (2) 事業費補助 71,626円（2,745円増）</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	社会福祉法人の助成に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		地域福祉の一層の向上を図っていくため、社会福祉協議会が安定的に健全な運営ができるよう支援が必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		本市における地域福祉推進の中核である社会福祉協議会の福祉事業が組織的運営され、効果的、能率的にきめ細かい福祉の増進を図ることができた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
社会福祉協議会への運営費補助、事業費補助により社会福祉事業の組織的、能率的運営を支援し、地域福祉の増進を図っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
事務事業名		民生委員・児童委員事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	6,452,140		4,930,086		1,522,054
R 3	5,977,384		4,914,344		1,063,040
増減	474,756		15,742		459,014
事業目的		<p>援護が必要な高齢者、障がい者、児童等が地域で安心して生活ができるよう、民生委員・児童委員の活動を支援する。</p>			
事業内容及び成果		<p>民生委員・児童委員の行う各種活動を助長し、地域福祉の増進を図るため、活動費及び協議会運営経費の一部を交付した。</p> <p>(1) 民生委員活動費等負担金 4,918,680円 (5,680円増)</p> <p>(2) 民生委員・児童委員協議会交付金 1,513,000円 (448,616円増)</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	補助金等交付条例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	高齢化等により、地域福祉の重要性が増大する中、民生委員・児童委員の活動支援は必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	民生委員・児童委員の活動費等の負担軽減が図られた。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
地域福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動に対する支援を行っていく。		<b>継 続</b>	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名		障害者福祉事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	14,704,711	247,000			14,457,711
R 3	1,786,169				1,786,169
増減	12,918,542	247,000			12,671,542
事業目的		障害福祉システムを適正に維持管理し、障害者手帳情報等を一元管理することにより、障害福祉サービス費等の適正給付及び障害者手帳等の進達事務の円滑化に資する。			
事業内容及び成果		<p>1 各種委員報酬</p> <p>(1) 障害者計画等推進協議会委員報酬 10人(10人増) 40,000円(40,000円増)</p> <p>(2) 身体障害者相談員報酬 1人(一人) 25,000円(一人)</p> <p>(3) 知的障害者相談員報酬 1人(一人) 25,000円(一人)</p> <p>2 障害福祉システムを維持管理することで、障害福祉サービス費等の適正給付及び障害者手帳等の進達事務の円滑化が図られた。</p> <p>(1) 障害福祉システム更新業務委託料 9,900,000円(※)</p> <p>(2) 障害福祉システムデータ抽出作業業務委託料 2,234,650円(※)</p> <p>(3) 障害福祉システム保守点検業務委託料 731,500円(522,500円減)</p> <p>(4) 障害福祉システム改修業務委託料 495,000円(※)</p> <p>(5) 障害福祉システム借上料 203,863円(一人)</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	本市の障害福祉サービス等の維持及び充実を図っていくうえで必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 維持した	障がいがある方の日常生活支援に資することができた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
障害福祉サービス等の維持及び充実を図っていくため、事務を継続していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費			
事務事業名	障害者自立支援審査事務							
決算額(円)	財源内訳(円)							
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源			
R 4	733,529				733,529			
R 3	794,094				794,094			
増減	△60,565				△60,565			
事業目的	障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、障がいのある方の心身の状態を総合的に表す「障害支援区分」について、国の認定基準に照らして審査及び判定を行う。							
事業内容及び成果	1 障害者自立支援審査会委員報酬 5人(一人) 311,700円(45,600円減) 2 自立支援審査会 開催回数8回(1回減) 審査件数 62件(15件減) 3 障害支援区分別人員							
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
	0人 (一人)	1人 (1人減)	7人 (6人減)	18人 (一人)	11人 (8人減)	8人 (一人)	17人 (一人)	62人 (15人減)

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	い	「障害支援区分」の審査判定は、障害福祉サービスの必要性を明らかにし、サービス種類や量を決定する際に勘案する事項であり、適正な給付を行うために必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		法令に基づき、適切な認定を行った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
適正に事務を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名		障害者在宅サービス事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	1,558,472		2,000		899,500 656,972
R 3	2,051,289		147,000		1,904,289
増減	△492,817		△145,000		899,500 △1,247,317
事業目的		在宅障がい者(児)の日常生活を支援する。			
事業内容及び成果		在宅障がい者(児)の経済的負担軽減及び日常生活を支援するため、交通費助成サービス等を実施した。			
区分		利用者等		決算額	
知的障がい者施設通所交通費扶助		5人(1人減)		260,980円(68,120円増)	
ハイヤー料金扶助		1,947件(304件減)		954,030円(148,960円減)	
精神障がい者地域活動支援センター等通所交通費扶助		1人(5人減)		5,500円(289,700円減)	
身体障がい者健康保持増進費扶助(芦別温泉等利用券等交付)		延689人(305人減)		273,480円(125,940円減)	

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	在宅福祉サービス条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		在宅障がい者(児)の日常生活支援、経済的負担軽減のために必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		在宅障がい者(児)の日常生活を支援し、経済的負担を軽減した。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	重度障がい者ハイヤー料金扶助については、令和3年度から非課税世帯のみ対象とする。
	コスト縮減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上記の対象者変更に伴う削減効果額 488 千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
必要な在宅福祉サービスを提供していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名	地域生活支援事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	13,364,430	2,624,000	1,516,000	3,762,562	5,461,868
R 3	15,443,793	2,734,000	1,592,000	39,170	11,078,623
増減	△2,079,363	△110,000	△76,000	3,723,392	△5,616,755
事業目的	障がい者(児)に対して地域で生活していくために必要な各種サービスを提供する。				
事業内容及び成果	障がい者(児)への各種サービスを実施した。				
区分	利用者		決算額		
相談支援事業	市				
	利用者数	47人(5人増)			
	相談回数	延75回(8回減)			
	委託		3,702,215円 (－円)		
	利用者数	84人(13人増)			
	相談回数	延299回(20回減)			
手話通訳者派遣事業委託	0人 (－人)		700円 (－円)		
日常生活用具給付等事業扶助	延466人(116人減)		4,552,524円(1,405,145円減)		
外出介護支援員派遣事業委託	8人(1人減)		1,022,075円(230,850円増)		
地域活動支援センター機能強化事業	延422人(15人減)		2,710,000円 (－円)		
訪問入浴サービス事業委託	1人 (－人)		457,380円(138,600円減)		
更生訓練費給付事業扶助	0人 (－人)		0円 (－円)		
ボランティア活動支援事業	補助団体 0団体(1団体減)		0円(158,243円減)		
居宅介護支援員派遣(生活サポート)事業委託	0人 (－人)		0円 (－円)		
日中一時支援事業委託	5人 (－人)		767,800円(146,740円増)		
自動車改造費給付事業	0人 (－人)		0円 (－円)		
成年後見制度利用支援事業	1人(1人減)		151,736円(189,750円減)		

次頁へ続く

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、 障がい者地域生活支援事業条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高 い <input type="checkbox"/> 低 い	障がい者（児）が地域で自立した社会生活を送るため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活に 必要なサービスを提供した。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
障がいの状態に応じた支援・給付等を適切に実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費																															
事務事業名		障害福祉サービス事業																																		
決算額(円)		財源内訳(円)																																		
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源																															
R 4	607,189,338	281,590,768	144,742,678		180,855,892																															
R 3	587,271,065	267,013,915	143,291,725		176,965,425																															
増減	19,918,273	14,576,853	1,450,953		3,890,467																															
事業目的		障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいの程度を勘案し、必要な介護給付や訓練等給付を行うほか、補装具の給付、修理又は更生に必要な自立支援医療の給付を行う。																																		
事業内容及び成果		<p>自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、各種給付を提供した。</p> <p>(1) 介護給付 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、生活介護、施設入所支援、短期入所、療養介護</p> <p>(2) 訓練等給付 共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続A型、就労継続B型、就労定着支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費扶助</td> <td>168人(3人増)</td> <td>279,634,420円(2,298,530円増)</td> </tr> <tr> <td>訓練等給付費扶助</td> <td>190人(8人増)</td> <td>273,864,428円(17,424,576円増)</td> </tr> <tr> <td>計画相談支援給付費扶助</td> <td>230人(5人増)</td> <td>10,765,390円(307,335円増)</td> </tr> <tr> <td>高額障害福祉サービス費扶助</td> <td>0人(一人)</td> <td>0円(一人)</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付費扶助</td> <td>115人(2人増)</td> <td>12,421,163円(448,301円増)</td> </tr> <tr> <td>補装具費扶助</td> <td>延29人(9人減)</td> <td>3,225,673円(1,975,814円減)</td> </tr> <tr> <td>やむを得ない事由による措置</td> <td>0人(一人)</td> <td>0円(一人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自立支援医療費扶助費</td> <td>更生医療</td> <td>75人(4人減) 22,484,303円(1,629,316円増)</td> </tr> <tr> <td>育成医療</td> <td>1人(一人) 520円(34円増)</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療</td> <td>5人(一人) 4,176,666円(215,734円減)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用者数	決算額	介護給付費扶助	168人(3人増)	279,634,420円(2,298,530円増)	訓練等給付費扶助	190人(8人増)	273,864,428円(17,424,576円増)	計画相談支援給付費扶助	230人(5人増)	10,765,390円(307,335円増)	高額障害福祉サービス費扶助	0人(一人)	0円(一人)	特定障害者特別給付費扶助	115人(2人増)	12,421,163円(448,301円増)	補装具費扶助	延29人(9人減)	3,225,673円(1,975,814円減)	やむを得ない事由による措置	0人(一人)	0円(一人)	自立支援医療費扶助費	更生医療	75人(4人減) 22,484,303円(1,629,316円増)	育成医療	1人(一人) 520円(34円増)	療養介護医療	5人(一人) 4,176,666円(215,734円減)
区分	利用者数	決算額																																		
介護給付費扶助	168人(3人増)	279,634,420円(2,298,530円増)																																		
訓練等給付費扶助	190人(8人増)	273,864,428円(17,424,576円増)																																		
計画相談支援給付費扶助	230人(5人増)	10,765,390円(307,335円増)																																		
高額障害福祉サービス費扶助	0人(一人)	0円(一人)																																		
特定障害者特別給付費扶助	115人(2人増)	12,421,163円(448,301円増)																																		
補装具費扶助	延29人(9人減)	3,225,673円(1,975,814円減)																																		
やむを得ない事由による措置	0人(一人)	0円(一人)																																		
自立支援医療費扶助費	更生医療	75人(4人減) 22,484,303円(1,629,316円増)																																		
	育成医療	1人(一人) 520円(34円増)																																		
	療養介護医療	5人(一人) 4,176,666円(215,734円減)																																		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	障がい者(児)の自立した社会生活及び日常生活を送るため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	支援が必要な障がい者(児)に対し、障害福祉サービス等を提供し、自立した社会生活及び日常生活に資することができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
障がいの状態に応じた支援及び給付等を適切に提供していく。		<b>継続</b>	



款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費															
事務事業名		障害者手当事務																		
決算額(円)		財源内訳(円)																		
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源															
R 4	3,556,180	2,633,722			922,458															
R 3	3,835,280	2,813,115			1,022,165															
増減	△279,100	△179,393			△99,707															
事業目的		精神又は身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に対し、手当を支給することにより、経済的負担軽減及び在宅福祉の増進を図る。																		
事業内容及び成果		対象者へ手当を支給し、負担軽減を図った。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>7人(1人減)</td> <td>2,130,100円(336,620円減)</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>1人(一人)</td> <td>178,260円(300円減)</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>7人(1人減)</td> <td>1,247,820円(2,100円減)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15人(2人減)</td> <td>3,556,180円(279,100円減)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	人数	支給額	特別障害者手当	7人(1人減)	2,130,100円(336,620円減)	経過的福祉手当	1人(一人)	178,260円(300円減)	障害児福祉手当	7人(1人減)	1,247,820円(2,100円減)	合計	15人(2人減)	3,556,180円(279,100円減)
区分	人数	支給額																		
特別障害者手当	7人(1人減)	2,130,100円(336,620円減)																		
経過的福祉手当	1人(一人)	178,260円(300円減)																		
障害児福祉手当	7人(1人減)	1,247,820円(2,100円減)																		
合計	15人(2人減)	3,556,180円(279,100円減)																		

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		精神又は身体に著しく重度の障がいをする方に手当を支給することにより在宅福祉の増進を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		常時特別の介護を必要とする方への負担軽減を図った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
対象者に対する周知と法令に基づく適正な支給に努めていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名		障害者社会参加支援事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	10,424				10,424
R 3	2,315				2,315
増減	8,109				8,109
事業目的		障がい者スポーツ大会参加、ふれあい広場開催に係る費用を助成する。			
事業内容及び成果		<p>1 障がい者スポーツ大会参加補助 8,361円(8,361円増) 札幌市で開催された卓球競技大会参加に係る費用を補助した。</p> <p>2 ふれあい広場開催費補助 2,063円(252円減) 障がい者の社会参加と地域住民へのノーマライゼーションの理念浸透を図るための語り合いの場を設けるために必要な経費を補助した。</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	補助金等交付条例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	スポーツを通じて障がい者の体力の維持増進を図っている。また、市民が障がい者とのふれあいから理解を深め、ノーマライゼーションの考え方を地域全体に普及させるため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	ふれあい広場については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により事業が中止となったが、スポーツ大会参加を支援し、体力維持に資することができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
障がい者等のスポーツ大会参加費及びふれあい広場開催費について、継続して支援していく。		<b>継 続</b>	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	高齢者福祉事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	27,047,569		275,012	16,394,000	10,378,557
R 3	21,132,133		177,490	3,052,500	17,902,143
増減	5,915,436		97,522	13,341,500	△7,523,586
事業目的	高齢者の生きがい対策及び健康増進を図ることや、高齢者の日常生活を支援する。				
事業内容及び成果	<p>1 高齢者保健福祉計画等推進協議会委員報酬 8人(3人減) 60,000円(16,000円減)</p> <p>2 敬老事業 180,000円(-円) 高齢者の長寿を祝福し、百歳祝品を贈呈した。 百歳祝品贈呈 12人(一人)</p> <p>3 老人クラブ支援事業 565,928円(238,113円増) 老人クラブ連合会の運営の安定化を図るため、運営に要する経費の一部を交付した。 また、高齢者の生きがい対策及び健康増進を図り、高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う教養活動事業、健康増進事業、生きがい対策事業及び世代交流事業の経費の一部を補助した。 (1) 老人クラブ連合会運営費交付 連合会 1団体(-団体) (2) 単位老人クラブ事業費補助 単位老人クラブ 13クラブ(-クラブ) 会員 668人(60人減)</p> <p>4 緊急通報システム事業 92,714円(9,560円増) 端末機器を設置した家庭から緊急通報システムにより、消防署に通報され発信者の人命が確保された。 (1) 新規設置台数 7台(3台増) (2) 年度末端末設置者数 48人(5人減) (3) 救急出動 5件(4件減)</p> <p>5 在宅福祉サービス事業 1,759,523円(55,170円減) 町内会が社会福祉協議会の委託を受け、独居老人、老人世帯等に訪問や電話による安否確認、冬期における雪下ろしや避難通路等の確保を行うことにより、在宅高齢者の日常生活の援助を図った。 委託町内会 33町内会(1町内会減)</p> <p>6 門口除雪サービス事業 15,598,917円(6,721,211円増) 12月1日から翌年3月31日までの期間に除雪後の残雪の処理を行った。 (1) 利用世帯 236世帯(8世帯減) (2) 利用箇所数 312箇所(10箇所減) ※1か所につき幅2メートル以内で、1世帯当たり2か所を上限</p> <p>7 芦別温泉等利用券等交付事業 8,779,300円(973,370円減) 高齢者の健康増進と身体機能回復を助長するため、芦別温泉等利用券等を交付した。 利用者 延21,024人(2,324人減)</p> <p>8 その他高齢者福祉事業 高齢者福祉大運動会(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止した。)</p>				

## ＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	長寿祝品条例、長寿祝品条例施行規則、老人福祉法、補助金等交付条例、補助金等交付条例施行規則、老人クラブ活動推進事業実施要綱、在宅福祉サービス条例、在宅福祉サービス条例施行規則、社会福祉法人の助成に関する条例、社会福祉協議会福祉事業補助金交付規則、高齢者及び身体障害者芦別温泉等利用券等交付条例、高齢者及び身体障害者芦別温泉等利用券等交付条例施行規則		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	高齢者の生きがい対策及び健康増進を図ることや、高齢者の日常生活を支援するため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部事業が中止となったが、高齢者の生きがい対策及び健康増進を図ること、及び日常生活の支援をすることができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(1) 老人クラブ支援事業 行政改革推進委員会から、単位老人クラブ助成事業の利用状況を踏まえた助成メニューの見直しを検討すべきとの提言を受けている。 (2) 緊急通報システム事業 行政改革推進委員会から、緊急通報端末機器のモバイル化など多様な方策の研究についての提言を受けている。 (3) 在宅福祉サービス事業 行政改革推進委員会から、町内会の担い手不足に伴い、安否確認については全市的なサポート体制を構築する必要性があるなどの提言を受けている。 (4) 門口除雪サービス事業 行政改革推進委員会から、対象年齢や所得制限等の見直しを検討すべきとの提言を受けている。 (5) 芦別温泉等利用券等交付事業 行政改革推進委員会から、高齢化率の上昇に伴う交付開始年齢の引き上げなどの見直しを検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
全ての事業において継続して実施していくが、上記の提言を踏まえ利用者のニーズを把握しながら、事業全体の見直しを進めていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名		老人福祉共同住宅管理運営業務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	2,689,277				101,150 2,588,127
R 3	3,194,194				728,834 2,465,360
増減	△504,917				△627,684 122,767
事業目的		60歳以上の単身生活者の環境と住宅福祉の向上を図るため、老人福祉共同住宅「静和荘」を運営する。			
事業内容及び成果		<p>生活環境又は住宅事情等の理由で、現に住んでいる居宅で日常生活を営むことが困難な60歳以上の単身高齢者の住宅福祉向上のため居宅を確保していた。</p> <p>なお、行財政改革の取り組みとして、施設の老朽化等に伴う廃止を進めてきたところであり、令和4年4月1日現在で4名の入居者がいたが、順次移転先が決まり、9月末日に4名全員が退去したことから、12月16日付で施設を廃止した。</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	老人福祉共同住宅条例、老人福祉共同住宅条例施行規則		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	単身高齢者の居宅の確保を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	単身高齢者の居宅の確保を図ってきたが、施設の老朽化に伴う行財政改革の取組として、令和4年12月16日付で施設を廃止した。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、施設の老朽化等に伴う入居者の移転を検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和4年12月16日付で施設を廃止した。
	コスト縮減 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	静和荘の廃止による削減額 505千円/年
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和4年12月16日付で廃止			<b>廃止</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名		老人福祉施設入所事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	8,191,573				1,605,296 6,586,277
R 3	7,921,445				1,666,500 6,254,945
増減	270,128				△61,204 331,332
事業目的		法令に基づき、居宅において養護を受けることが困難な方など、老人福祉施設への入所を措置する。			
事業内容及び成果		1 老人ホーム入所判定委員報酬 2人(2人増) 16,000円(16,000円増) 2 施設入所状況 (R5.3.31現在)			
		区分	施設数	措置人数	
		養護老人ホーム	2施設(-施設)	5人(1人増)	
		3 老人福祉施設措置費扶助費 8,174,073円(257,908円増)			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	老人福祉法、老人福祉法施行規則、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	居宅において養護を受けることが困難な方に対し、施設の入所を措置するため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	居宅において養護を受けることが困難な方に、施設入所の措置を適正に行った。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
審査基準により適正に判定を行い、入所措置を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名		介護サービス利用者負担軽減事務			
決算額(円)		財 源 内 訳 (円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	168,000		126,000		42,000
R 3	47,000		32,000		15,000
増減	121,000		94,000		27,000
事業目的		所得が低く生計が困難な方に対する介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人等が、その軽減のために負担した費用（サービス費用の1割負担分など）の一部を助成することを目的とする。			
事業内容及び成果		所得が低く生計が困難な方に対する介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人等がその社会的な役割に鑑み、利用者負担のために負担した費用の一部を助成した。 事業対象者2人（一人）、利用者負担金軽減額168,000円（121,000円増）			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱、芦別市が行う社会福祉法人等による利用者負担軽減事業の実施に関する規則		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	い	所得が低く生計が困難な方に対する介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人等が、その軽減のために負担した費用の一部を助成していくことが必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人に対して、軽減額の一部を助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることができた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
適正に事業を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費												
事務事業名		重度心身障害者医療助成事業															
決算額(円)		財源内訳(円)															
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源											
R 4	31,141,517		13,415,000		2,817,287	14,909,230											
R 3	34,173,801		14,620,000		3,670,704	15,883,097											
増減	△3,032,284		△1,205,000		△853,417	△973,867											
事業目的		重度心身障がい者の健康の保持と福祉の増進を図る。															
事業内容及び成果		重度心身障害者医療助成状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>895件 (57件減)</td> <td>13,077,308円 (2,063,674円減)</td> </tr> <tr> <td>入院外</td> <td>7,418件 (447件減)</td> <td>15,992,225円 (1,429,076円減)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,313件 (504件減)</td> <td>29,069,533円 (3,492,750円減)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	件数	決算額	入院	895件 (57件減)	13,077,308円 (2,063,674円減)	入院外	7,418件 (447件減)	15,992,225円 (1,429,076円減)	計	8,313件 (504件減)	29,069,533円 (3,492,750円減)
区分	件数	決算額															
入院	895件 (57件減)	13,077,308円 (2,063,674円減)															
入院外	7,418件 (447件減)	15,992,225円 (1,429,076円減)															
計	8,313件 (504件減)	29,069,533円 (3,492,750円減)															

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	北海道医療給付事業補助金交付要綱		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		重度心身障がい者の健康を保持するため、医療費の扶助は必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		対象者へ医療費扶助を実施することで、健康の保持と福祉の増進が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
適正に事業を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費	
事務事業名		子ども医療費助成事業				
決算額(円)		財源内訳(円)				
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	20,641,336		3,234,000		5,026,655	12,380,681
R 3	22,357,230		3,694,000	9,700,000	2,892	8,960,338
増減	△1,715,894		△460,000	△9,700,000	5,023,763	3,420,343
事業目的		子どもの疾病の早期診断と早期治療を促進し、子どもの健康の保持と福祉の増進を図る。				
事業内容及び成果		子ども医療助成状況				
区分	件数	決算額				
入院	126件 (7件増)	4,513,483円 (595,222円増)				
入院外	8,546件 (718件増)	15,536,829円 (2,301,835円増)				
計	8,672件 (725件増)	20,050,312円 (2,897,057円増)				

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	北海道医療給付事業補助金交付要綱		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		子どもの疾病の早期診断と早期治療を促進するため、医療費の扶助は必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		対象者へ医療費扶助を実施することで、健康の保持と福祉の増進が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
適正に事業を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費
事務事業名		ひとり親家庭等医療費助成事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	3,789,353		1,568,000		64,009 2,157,344
R 3	3,754,060		1,424,000		446,154 1,883,906
増減	35,293		144,000		△382,145 273,438
事業目的		ひとり親家庭等の父母と子の健康保持と福祉の増進を図る。			
事業内容及び成果		ひとり親家庭等医療助成状況			
区分	件数		決算額		
入院	子	6件 (一件)	222,673円 (100,817円減)		
	父母	9件 (3件増)	424,300円 (190,162円増)		
入院外	子	1,360件 (28件減)	3,045,685円 (2,683円増)		
合計	1,375件 (25件減)		3,692,658円 (92,028円増)		

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	北海道医療給付事業補助金交付要綱		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		ひとり親家庭等の父母と子の健康を保持するため、医療費の扶助は必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		対象者へ医療費扶助を実施することで、健康の保持と福祉の増進が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
適正に事業を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費
事務事業名		未熟児養育医療給付事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	71,331	71,331			
R 3	1,320,163				1,320,163
増減	△1,248,832	71,331			△1,320,163
事業目的		入院を必要とする未熟児に対して必要な医療の給付を行い、乳児保健と福祉の向上を図る。			
事業内容及び成果		未熟児養育医療給付事業 1件(1件増) 71,331円(71,331円増)			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	母子保健法、未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		入院を必要とする未熟児に対する医療費の給付は、子育てに係る経済的負担の軽減につながるため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		対象者へ医療費扶助を実施することで、健康の保持と福祉の増進が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
適正に事業を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 社会浄化費								
事務事業名		地域社会浄化事業											
決算額(円)		財源内訳(円)											
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源							
R 4	5,553,851				4,891,260	662,591							
R 3	4,840,694				2,718,300	2,122,394							
増減	713,157				2,172,960	△1,459,803							
事業目的		犯罪を抑止するため、市民への普及啓発、防犯体制の強化など、地域の防犯力を高める。											
事業内容及び成果		<p>1 防犯、更生保護及び人権に関する普及啓発事業</p> <p>(1) 講演会等(防犯・更生保護関係)の開催 0回(一回) (新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)</p> <p>(2) 相談会(人権関係)の開催 1回(一回)</p> <p>(3) 街頭啓発活動(防犯・人権関係) 6回(一回)</p> <p>2 防犯灯の設置等事業 1,491,600円(802,120円増)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新設</th> <th>移設</th> <th>撤去</th> <th>交換</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3灯(一灯)</td> <td>3灯(3灯増)</td> <td>3灯(2灯増)</td> <td>10灯(2灯増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 防犯灯等の電気料補助事業 3,179,000円(460,700円増) 補助対象灯数 1,736灯(16灯減)</p> <p>4 防犯カメラ設置状況 16箇所(一箇所)</p>				新設	移設	撤去	交換	3灯(一灯)	3灯(3灯増)	3灯(2灯増)	10灯(2灯増)
新設	移設	撤去	交換										
3灯(一灯)	3灯(3灯増)	3灯(2灯増)	10灯(2灯増)										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	犯罪被害者等基本法、犯罪のない明るく住みよい都市推進条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		犯罪を抑止するため、市民への普及啓発、防犯体制の強化など、地域の防犯力を高める必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		地域における防犯意識を高めることで高齢者や子どもといった社会的弱者等の安全確保を図ることができた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和2年度からの防犯灯等電気料補助金の補助率見直しを実施(削減効果額190千円/年)
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
市民、事業者、関係団体と協働しながら事業を実施していく。また、犯罪等の抑止力効果を高めるために、芦別警察署と連携を図りながら、適所に防犯カメラを設置していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 社会浄化費
事務事業名		空き家等対策事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	6,347,423				20,000 6,327,423
R 3	2,122,060				272,000 1,850,060
増減	4,225,363				△252,000 4,477,363
事業目的		管理不全空き家等の対応を図ることにより、市民の安全と安心な暮らしを確保することを目的とする。			
事業内容及び成果		<p>1 空家等対策協議会委員報酬 7人(一人) 52,000円(24,000円増)</p> <p>2 空家等対策協議会の開催 協議会2回(1回増) 書面協議3回(2回増) 特定空家等の認定に係る協議等を実施 協議会 第1回 令和4年8月10日 第2回 令和5年1月30日 勧告、命令及び戒告に係る書面協議 令和4年9月5日、令和4年9月28日、令和4年10月17日</p> <p>3 特定空家等に係る行政代執行の実施 1件(一件) 2,200,000円(880,000円増) 実施日 令和4年10月31日～令和4年11月21日</p> <p>4 空家等の緊急安全措置の実施 810,580円(45,280円増) 物置撤去1件(1件増)、車庫除却1件(1件増)、蜂の巣(スズメバチ)駆除2件(1件増)、 飛散物防止措置1件(一件)、雪庇落とし1件(一件)、屋根雪下ろし1件(1件減)、 落雪撤去1件(1件増)</p> <p>5 空き家関連の相談・苦情件数 工作物の破損関係3件(3件減)、住居等建築物の管理不全11件(5件増)、蜂の巣関係1件(1件減)、 敷地内樹木等の管理不全3件(2件減)、屋根雪の堆雪・落下関係15件(5件減)</p> <p>6 空家等解体助成金交付 2,988,090円(※) 13件(※)</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	空き家対策の推進に関する特別措置法、空き家等対策条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		近年急増する管理不全空き家は、周辺環境に深刻な影響を与えていることから、適切な管理を促進するため、空き家対策が必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		特定空家に係る行政代執行及び空き家の緊急安全措置及び空家等解体助成事業を実施したことにより、周辺環境の改善が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		市民からは、不適切な管理状態にある空き家等に関し、毎年、多くの相談・苦情が寄せられている。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
引き続き空き家等の発生抑制・予防、活用の促進、管理不全の解消に努めることとする。 (令和4年度より空き家等解体助成事業を実施)			<b>継 続</b>



款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	6 コミュニティ推進費
事務事業名		コミュニティ推進事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	8,396,344				8,393,484 2,860
R 3	8,648,649				8,648,649
増減	△252,305				8,393,484 △8,645,789
事業目的					
コミュニティ運動を推進することにより、市民のまちづくりの意識高揚を図るとともに、町内会の運営に関することや町内会との連絡調整を図る。また、町内会活動を円滑に推進するための環境整備及び町内会再編のために必要な助成を行い、自主的活動の促進と町内会の基盤強化を図る。					
事業内容及び成果					
地域のコミュニティを推進するため、町内会の活動（運営）に対して支援を実施した。 (1) 町内会数 36町内会（1町内会減） 世帯数 5,703世帯（116世帯減）（令和5年3月31日現在） (2) 行政事務委託費 8,393,484円（55,165円減）					

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	町内会活動促進助成条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	いい	町内会は、円滑な行政事務の推進に対し重要な役割を果たしており、必要な支援を行うことで自主的活動の促進と町内会の基盤強化を図るため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		市民共同の福祉の増進と市の発展のため、町内会連合会を通じて各町内会との連絡調整等を行うことにより、自主的活動の促進に寄与している。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政事務委託費の見直しに伴う削減効果額 2,147 千円/年
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
町内会活動を推進するための取組や市民が主体となって地域課題を解決していくための取組を支援し、コミュニティの推進を図っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 コミュニティセンター費
事務事業名		コミュニティセンター管理運営業務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	30,349,533			11,100,000	15,707,213 3,542,320
R 3	23,101,711				12,365,894 10,735,817
増減	7,247,822			11,100,000	3,341,319 △7,193,497
事業目的		地域住民のコミュニティ活動、生活の改善及び社会福祉の増進に寄与するための場を提供する。			
事業内容及び成果					
1 利用状況					
施設名	利用件数	利用者数			
本町地区生活館	198件 (53件増)	14,892人 (1,575人増)			
野花南生活改善センター	113件 (43件増)	1,691人 (391人増)			
啓南多目的研修センター	209件 (127件増)	3,647人 (843人増)			
新城多目的研修センター	79件 (34件増)	998人 (257人減)			
黄金多目的研修センター	63件 (19件増)	482人 (76人増)			
常磐多目的研修センター	63件 (15件増)	1,500人 (424人増)			
上芦別多目的研修センター	42件 (11件増)	5,779人 (526人減)			
頼城多目的研修センター	20件 (10件増)	188人 (109人増)			
ひぐらし研修センター	49件 (23件増)	480人 (202人増)			
合計	836件 (335件増)	29,657人 (2,837人増)			
2 整備事業					
(1) 修繕料 4,768,445円 (1,577,851円増)					
・修繕内容：頼城多目的研修センター屋根及び風除室修繕					
啓南多目的研修センター研修室1、2カーペット補修					
(2) 工事請負費 11,110,000円 (※)					
・施工内容：本町地区生活館 屋上防水他改修工事 11,110,000円 (※)					
3 その他					
(1) 旧上芦別生活館					
負担金 550,000円 (－円)					
利用状況 80件 (35件増)、750人 (177人増)					
(2) 道営住宅であえる緑幸団地集会所					
負担金 1,021,454円 (92,005円増)					
利用状況 254件 (124件増)					

## ＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	生活館条例、コミュニティセンター条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高 い <input type="checkbox"/> 低 い		地域住民のコミュニティ活動、生活の改善及び社会福祉の増進に寄与している。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		地域住民のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの適正な維持管理を行った。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		各運営委員会より、施設の老朽化に伴う修繕要望あり。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和元年度末に上芦別生活館を廃止し、令和2年度から普通財産として地域町内会の自主運営としている。
	コスト縮減 など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上芦別生活館維持管理費等の削減効果額 519 千円／年
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
地域住民にとって利用しやすいコミュニティセンターを目指すため、施設の計画的な修繕や指定管理による効率的な施設の管理運営を行っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 総合福祉センター費
事務事業名		総合福祉センター管理運営業務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	43,831,711				43,662,210 169,501
R 3	40,844,722				9,859,920 30,984,802
増減	2,986,989				33,802,290 △30,815,301
事業目的		老人福祉及び障がい者福祉の向上並びに市民福祉の増進に寄与するため、老人福祉センター、障害者福祉センター及び市民福祉センターの複合施設である総合福祉センターの適切な管理運営を行う。			
事業内容及び成果		総合福祉センター施設の管理運営			
		(1) 老人福祉センター利用状況			
		区 分	年間入館者数	開館日数	
		教養・娯楽室	8,068人(2,700人増)	322日(33日増)	
		軽作業室	575人(285人増)		
		合 計	8,643人(2,985人増)		
		(2) 障害者福祉センター利用状況			
		区 分	年間入館者数	開館日数	
		小規模作業室	255人(96人増)	322日(33日増)	
		日常生活訓練室	0人(一人)		
		相談室	0人(一人)		
		集会室	0人(一人)		
		テープライブラリー室	165人(3人増)		
		シャワー室	0人(一人)		
		共用スペース	697人(22人増)		
		合 計	1,117人(121人増)		
		(3) 市民福祉センター利用状況			
		区 分	年間入館者数	開館日数	
		多目的室	3,456人(2,023人増)	322日(33日増)	
		大ホール	18,234人(10,122人増)		
		中ホール	906人(614人増)		
		小ホール	121人(61人減)		
		会議室(和室)	547人(59人減)		
		ふれあいホール	17,475人(2,072人増)		
		ボランティア室	10,939人(1,910人減)		
		会議室(洋室)	23,608人(2,487人減)		
		談話室	1,130人(577人増)		
		講習室・軽運動室	3,300人(1,544人増)		
		調理実習室	696人(73人増)		
		和室(3階)	189人(48人増)		
		託児室	0人(一人)		
		合 計	80,601人(12,556人増)		

- (4) 総合福祉センター指定管理業務委託料 35,145,240 円 (1,384,541 円増)
- (5) 整備事業  
備品購入費 447,920 円 (273,350 円増)  
・購入内容：スタッキングチェア、電気コンロ

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	総合福祉センター条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高 い <input type="checkbox"/> 低 い		地域福祉の拠点である総合福祉センターは、市民が安心・安全に利用できるよう適切な管理運営が必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		市民に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動の場を提供し、文化的かつ健康的な市民生活に寄与した。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
安心・安全な施設整備に努め、適正に管理運営を行っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 後期高齢者医療費								
事務事業名		後期高齢者医療事務											
決算額(円)		財源内訳(円)											
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源							
R 4	322,268,181				5,306,787	316,961,394							
R 3	326,944,356				4,341,167	322,603,189							
増減	△4,676,175				965,620	△5,641,795							
事業目的		法に基づき、被保険者に対する生活習慣病の早期発見及び予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与する。また、療養給付費負担金については、市町村が負担すべき額を広域連合へ納付する。											
事業内容及び成果		<p>健康診査については、がん検診等の日程にあわせた集団検診と、市内5医療機関へ委託した個別検診を実施し、歯科健康診査については、市内8歯科医院へ委託し実施することにより、後期高齢者の健康の保持増進が図られた。</p> <p>また、療養給付費負担金は芦別市総療養費の12分の1を負担した。</p> <p>(1) 後期高齢者健康診査実施状況</p> <p>① 後期高齢者健康診査委託料 3,565,789円(189,110円増)</p> <p>② 受診者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検診区分</th> <th>集 団</th> <th>個 別</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>190人(30人減)</td> <td>213人(3人増)</td> <td>403人(27人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 後期高齢者歯科健康診査実施状況</p> <p>① 後期高齢者歯科健康診査委託料 807,120円(807,120円増)</p> <p>② 受診者数 118人(118人増)</p> <p>(3) 後期高齢者療養給付費負担金 316,932,643円(5,644,116円減)</p>				検診区分	集 団	個 別	合 計	受診者数	190人(30人減)	213人(3人増)	403人(27人減)
検診区分	集 団	個 別	合 計										
受診者数	190人(30人減)	213人(3人増)	403人(27人減)										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	高齢者の医療の確保に関する法律	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	後期高齢者の健康の保持増進のため、健康診査及び歯科健康診査の実施は必要であり、また、療養給付費負担金については、法で市町村の負担割合が定められている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	健康診査及び歯科健康診査の実施により、後期高齢者の健康の保持増進が図られた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
適正に事業を実施していく。		<b>継 続</b>	



款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 諸費																																																															
事務事業名		国民年金推進事務																																																																		
決算額(円)		財源内訳(円)																																																																		
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源																																																															
R 4	344,740	334,740																																																																		
R 3	554,840	554,840																																																																		
増減	△210,100	△210,100																																																																		
事業目的		国民年金法に基づき、制度の周知、加入の促進及び保険料の納付相談等を行う。																																																																		
事業内容及び成果		<p>1 法令に基づく事務取扱、情報提供、窓口での相談受付、広報紙掲載による制度の周知を実施した。</p> <p>(1) 被保険者の適用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">被保険者数</th> </tr> <tr> <th>第1号</th> <th>任意</th> <th>第3号</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>994人(60人減)</td> <td>23人(1人減)</td> <td>434人(50人減)</td> <td>1,451人(111人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保険料免除状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保険者数</th> <th colspan="2">法定免除</th> <th colspan="2">申請(全額)免除</th> </tr> <tr> <th>人数A</th> <th>人数B</th> <th>率 B/A</th> <th>人数C</th> <th>率 C/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>994人(60人減)</td> <td>211人(5人減)</td> <td>21.2% (0.7ポイント増)</td> <td>246人(26人減)</td> <td>24.7% (1.1ポイント減)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請(3/4)免除</th> <th colspan="2">申請(半額)免除</th> </tr> <tr> <th>人数D</th> <th>率 D/A</th> <th>人数E</th> <th>率 E/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人(8人減)</td> <td>1.0% (0.7ポイント減)</td> <td>12人(4人増)</td> <td>1.2% (0.5ポイント増)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請(1/4)免除</th> <th colspan="2">学生納付特例</th> </tr> <tr> <th>人数F</th> <th>率 F/A</th> <th>人数G</th> <th>率 G/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人(3人減)</td> <td>0.4% (0.3ポイント減)</td> <td>83人(2人減)</td> <td>8.4% (0.3ポイント増)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">若年者納付猶予</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人数H</th> <th>率 H/A</th> <th>人数I</th> <th>率 I/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52人(5人減)</td> <td>5.2% (0.2ポイント減)</td> <td>618人(45人減)</td> <td>62.2% (0.7ポイント減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法に基づく届書報告書の様式統一化及び電子媒体化に対応するため、国民年金システム改修を行った。 国民年金システム改修業務委託料 339,900円(210,100円減)</p>				被保険者数				第1号	任意	第3号	合計	994人(60人減)	23人(1人減)	434人(50人減)	1,451人(111人減)	被保険者数	法定免除		申請(全額)免除		人数A	人数B	率 B/A	人数C	率 C/A	994人(60人減)	211人(5人減)	21.2% (0.7ポイント増)	246人(26人減)	24.7% (1.1ポイント減)	申請(3/4)免除		申請(半額)免除		人数D	率 D/A	人数E	率 E/A	10人(8人減)	1.0% (0.7ポイント減)	12人(4人増)	1.2% (0.5ポイント増)	申請(1/4)免除		学生納付特例		人数F	率 F/A	人数G	率 G/A	4人(3人減)	0.4% (0.3ポイント減)	83人(2人減)	8.4% (0.3ポイント増)	若年者納付猶予		合計		人数H	率 H/A	人数I	率 I/A	52人(5人減)	5.2% (0.2ポイント減)	618人(45人減)	62.2% (0.7ポイント減)
被保険者数																																																																				
第1号	任意	第3号	合計																																																																	
994人(60人減)	23人(1人減)	434人(50人減)	1,451人(111人減)																																																																	
被保険者数	法定免除		申請(全額)免除																																																																	
人数A	人数B	率 B/A	人数C	率 C/A																																																																
994人(60人減)	211人(5人減)	21.2% (0.7ポイント増)	246人(26人減)	24.7% (1.1ポイント減)																																																																
申請(3/4)免除		申請(半額)免除																																																																		
人数D	率 D/A	人数E	率 E/A																																																																	
10人(8人減)	1.0% (0.7ポイント減)	12人(4人増)	1.2% (0.5ポイント増)																																																																	
申請(1/4)免除		学生納付特例																																																																		
人数F	率 F/A	人数G	率 G/A																																																																	
4人(3人減)	0.4% (0.3ポイント減)	83人(2人減)	8.4% (0.3ポイント増)																																																																	
若年者納付猶予		合計																																																																		
人数H	率 H/A	人数I	率 I/A																																																																	
52人(5人減)	5.2% (0.2ポイント減)	618人(45人減)	62.2% (0.7ポイント減)																																																																	

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	国民年金法		法定受託事務等
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高 い	<input type="checkbox"/> 低 い	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した	<input type="checkbox"/> 維持した	<input type="checkbox"/> 低下した
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
<今後の方向性>			総合判定
適正に事務を実施していく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 諸費
事務事業名	生活交通確保対策事業				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	73,904,513				73,904,513
R 3	68,249,455				68,249,455
増減	5,655,058				5,655,058
事業目的	日常生活に必要不可欠である生活交通路線を維持・確保することを目的とする。				
事業内容及び成果	<p>1 地域公共交通会議委員報酬 12人(12人増) 138,000円(138,000円増)</p> <p>2 地域公共交通会議の開催</p> <p>(1) 委員 24人(一人) うち市民公募3人(一人)</p> <p>(2) 会議開催 3回(1回増)</p> <p>(3) 会議での主な協議事項</p> <p>① 第1回 令和4年5月18日(水)</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画について</p> <p>地域公共交通計画の策定について</p> <p>② 第2回 令和4年10月7日(金)</p> <p>地域公共交通計画(案)について</p> <p>「芦別・新城線」の一部区間における乗降方法の変更について</p> <p>③ 第3回 令和5年1月18日(水)</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)について</p> <p>地域公共交通計画(案)について</p> <p>3 生活交通路線を維持するため、バス運行事業者に対し支援を行った。</p> <p>(1) 市内バス路線運行業務委託料(4路線7系統) 48,677,600円(2,476,780円増)</p> <p>委託先 空知交通株式会社(令和3年10月1日から令和8年9月30日まで)</p> <p>(2) 芦別・新城線実証実験運行委託料 22,259,291円(10,668,301円増)</p> <p>支出先 共立タクシー有限公司(令和3年10月1日から令和6年9月30日まで)</p>				

次頁へ続く

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	道路運送法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		住民が日常生活を維持していくために必要不可欠である生活交通路線の維持・確保を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		キラキラバス路線と「芦別・新城線」は通院や通学、買い物など市民生活の足として重要な役割を果たしている。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		地域公共交通会議委員から、キラキラバス路線の停留所や時刻の変更及び「芦別・新城線」の空白時間帯におけるスクールバス活用の要望がある。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業 の休止・廃 止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮 減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業 との統合 や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和6年9月30日までとなっている「芦別・新城線」のあり方の検討を進めるとともに、市内路線の確保維持やダイヤの改善点等の必要性について、令和5年度から令和14年度までとして策定した地域公共交通計画と整合性を図りながら、交通事業者及び地域公共交通会議での協議を行っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 諸費
事務事業名		他会計繰出事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	619,645,677	28,549,165	126,283,857		10,200,460 454,612,195
R 3	641,385,046	29,700,666	127,044,590		976,100 483,663,690
増減	△21,739,369	△1,151,501	△760,733		9,224,360 △29,051,495
事業目的		各特別会計の安定的な運営のため繰出金を拠出する。			
事業内容及び成果		<p>下記の特別会計に繰出金を拠出した。</p> <p>(1) 国民健康保険特別会計 154,989,126円 (4,967,167円減)</p> <p>(2) 後期高齢者医療特別会計 94,960,886円 (1,320,306円増)</p> <p>(3) 介護保険事業特別会計 279,424,199円 (11,570,388円減)</p> <p>(4) 介護サービス事業特別会計 90,271,466円 (6,522,120円減)</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	地方公営企業繰出基準	自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	—
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
—		<b>評価対象外</b>

※本繰出金を拠出している各特別会計において事務事業評価を実施しているため、評価対象外とした。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 諸費
事務事業名		社会福祉事業団の経営管理事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	50,000,000				50,000,000
R 3	30,000,000				30,000,000
増減	20,000,000				20,000,000
事業目的		社会福祉事業団に対し、運転資金の貸付を行うことにより、経営の安定化を図る。			
事業内容及び成果		運転資金不足を補うことを目的として、経営安定資金の貸付を行った。			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		社会福祉事業団の老健施設運営の安定化を図るため、運転資金の貸付が必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		社会福祉事業団の老健施設運営・経営の安定化を図ることができた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、介護老人保健施設のあり方（公共性が低いため民間への売却など）について提言を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
施設の利用状況及び収支実績を確認し、必要最小限の貸付を行っていく。なお、上記の提言に対しては、提示される条件等を慎重に判断しながら検討を進めていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 諸費
事務事業名		介護保険料軽減事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	339,105				339,105
R 3	321,840				321,840
増減	17,265				17,265
事業目的		本市が軽減を実施するために必要となる費用のうち、令和3年度低所得者保険料軽減負担金（国庫及び道費）について、交付額の確定により超過となった交付金を令和4年度に返還する。			
事業内容及び成果		返還金の内容			
		区 分	国庫負担金	道費負担金	
		受入済額	16,405,350円 (602,490円減)	8,034,180円 (411,420円減)	
		確定額	16,066,950円 (687,450円減)	8,033,475円 (343,725円減)	
		返還額	338,400円 (84,960円増)	705円 (67,695円減)	

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	介護給付費等負担金交付要綱、北海道補助金等交付規則、介護保険料軽減負担交付要領		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	—
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した	<input type="checkbox"/> 維持した	<input type="checkbox"/> 低下した
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
—			評価対象外

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費																									
事務事業名		児童扶養手当支給事務																												
決算額(円)		財源内訳(円)																												
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源																									
R 4	43,262,548	13,463,916			29,798,632																									
R 3	47,002,846	15,253,916			31,748,930																									
増減	△3,740,298	△1,790,000			△1,950,298																									
事業目的		父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。																												
事業内容及び成果		<p>1 受給者の収入状況に応じて手当を支給した。 支給実人数 105人(4人減) 40,519,970円(5,254,680円減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>支給区分</th> <th>支給額(R4.3月分) 【R2.4改定】</th> <th>支給額(R4.4月～R5.2月分) 【R4.4改定】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">児童1人</td> <td>全部支給</td> <td>43,160円</td> <td>43,070円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>43,150円～10,180円</td> <td>43,060円～10,160円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2子加算額</td> <td>全部支給</td> <td>10,190円</td> <td>10,170円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>10,180円～5,100円</td> <td>10,160円～5,090円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3子以降加算額</td> <td>全部支給</td> <td>6,110円</td> <td>6,100円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>6,100円～3,060円</td> <td>6,090円～3,050円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 児童扶養手当システム更新業務委託料 2,260,500円(※)</p>				対象区分	支給区分	支給額(R4.3月分) 【R2.4改定】	支給額(R4.4月～R5.2月分) 【R4.4改定】	児童1人	全部支給	43,160円	43,070円	一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円	第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円	一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円	第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円	一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円
対象区分	支給区分	支給額(R4.3月分) 【R2.4改定】	支給額(R4.4月～R5.2月分) 【R4.4改定】																											
児童1人	全部支給	43,160円	43,070円																											
	一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円																											
第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円																											
	一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円																											
第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円																											
	一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円																											

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童扶養手当法、児童扶養手当事務取扱規則		法定受託事務等
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		—
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
法令に基づき適正な支給に努める。			<b>継 続</b>



款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費						
事務事業名		遺児手当支給事務									
決算額(円)		財源内訳(円)									
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源						
R 4	108,000				108,000						
R 3	108,000				108,000						
増減	0										
事業目的		<p>父母若しくはそのいずれか又はこれらに代わる養育者と死別した義務教育終了前の児童を養育する者に対して遺児手当を支給し、遺児の健全な育成助成と福祉の増進を図る。</p>									
事業内容及び成果		<p>遺児1人につき月額3,000円を9月と3月に6ヶ月分ずつ支給した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受給者数</th> <th>支給対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人(一人)</td> <td>3人(一人)</td> <td>108,000円(一円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度から行財政改革による扶助費等の見直しにより、制度を廃止。  現受給者については、経過措置として義務教育終了まで支給を継続していく。  (対象児童3人のうち1人は令和4年度末をもって支給終了。2人はそれぞれ令和7年度、令和9年度まで支給を継続する。)</p>				受給者数	支給対象児童数	支給額	2人(一人)	3人(一人)	108,000円(一円)
受給者数	支給対象児童数	支給額									
2人(一人)	3人(一人)	108,000円(一円)									

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	遺児手当支給条例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	—	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
—		<b>評価対象外</b>	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費		
事務事業名		子育て支援センター管理運営業務					
決算額(円)		財源内訳(円)					
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源	
R 4	155,575	77,788	77,787				
R 3	178,864	89,432	89,432				
増減	△23,289	△11,644	△11,645				
事業目的		子育ての悩みを持つ家庭に対し、育児不安の解消や楽しく子育てができる親子関係を築けるよう支援していくことを目的とする。					
事業内容及び成果		地域の社会資源を効果的に活用し、多様なサービスを提供するとともに、安心して子育てできるよう支援した。					
(1) 利用状況							
① 遊びの広場							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
82日	287人	205人	210人	60人	762人	542人	1,304人
(31日増)	(127人増)	(149人増)	(121人増)	(13人増)	(410人増)	(240人増)	(650人増)
② 広場開放							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
243日	53人	65人	46人	65人	229人	166人	395人
(171日増)	(23人減)	(30人増)	(29人減)	(33人増)	(11人増)	(13人増)	(24人増)
③ ピョピョひろば							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
18日	46人	4人	6人	1人	57人	46人	103人
(11日増)	(9人増)	(4人増)	(6人増)	(1人増)	(20人増)	(6人増)	(26人増)
④ サークル活動							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
73日	96人	143人	121人	40人	400人	279人	679人
(29日増)	(2人減)	(72人増)	(72人増)	(5人増)	(147人増)	(49人増)	(196人増)
⑤ 子育てサロン							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
12日	34人	49人	40人	11人	134人	142人	276人
(6日増)	(14人増)	(36人増)	(16人増)	(3人増)	(69人増)	(60人増)	(129人増)
⑥ 緑幸開放							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
32日	27人	23人	21人	16人	87人	56人	143人
(14日増)	(23人増)	(19人増)	(7人増)	(15人増)	(64人増)	(37人増)	(101人増)

## (2) 講座開催（各1回開催）

- ① 乳幼児のための救急講座 参加者 24人（24人増）  
0歳児～就学前 16人（16人増） 保護者 8人（8人増）
- ② ベビーマッサージ講座 参加者 8人（一人）  
0歳児～就学前 5人（1人増） 保護者 3人（1人減）
- ③ かわいい小物づくり講座 参加者 7人（一人）  
0歳児～就学前 4人（一人） 保護者 3人（一人）
- ④ 保健師による手洗いのお話 参加者 10人（4人減）  
0歳児～就学前 5人（2人減） 保護者 5人（2人減）

## (3) 子育てに関する相談 5件（10件減）

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	児童福祉法	自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	子育て親子への交流の場の提供及び子育て等に関する相談、援助、地域の子育て関連情報の提供などを行うことが必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子育て家庭に事業を提供し支援を図った。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、市内唯一の施設として、多くの方々に利用されている必要な施設であるとの提言を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 —
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 —
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 —
<今後の方向性>		総合判定
子育て支援センター事業の充実を図っていく。		<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事務事業名		子育て世代包括支援センター事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他
R 4	0				
R 3	0				
増減	0				
事業目的		<p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健事業と子育て支援事業を一体とした支援体制を推進する。</p>			
事業内容及び成果		<p>1 コーディネーター会議の開催 年6回(6回減)、令和4年度から隔月開催に変更  2 ポータルサイト(ほしぞら)の運用  3 各種事業の情報提供</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法、児童虐待防止法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、子育て世代に対する支援体制の充実を図るため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		母子保健事業と子育て支援事業を一体とした支援体制が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間 委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健事業と子育て支援事業の一体的支援を図っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費																												
事務事業名		留守家庭児童会運営事務																															
決算額(円)		財 源 内 訳 (円)																															
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源																												
R 4	462,228	231,114	231,114																														
R 3	387,639	193,820	193,819																														
増減	74,589	37,294	37,295																														
事業目的		保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、放課後、土曜日及び長期休業期間の居場所を提供し、児童の健全育成を図る。																															
事業内容及び成果		<p>1 昼間、保護者のいない家庭の児童に保育施設を提供し、保護者が迎えに来るまでの間、支援員が生活を見守り、学習や遊びを通して健やかな成長を支援する。</p> <p>2 特別支援学級に通う7人(1人減)の児童が在籍したことから、学校や保護者、児童デイサービスセンター等と連携し支援を行った。</p> <p>(1) 留守家庭児童会開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童会名</th> <th>開設期間</th> <th>開設場所</th> <th>指導員数</th> <th>入会児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひばり児童会</td> <td>4月～3月</td> <td>芦別小学校内</td> <td>5人(一人)</td> <td>75人(3人減)</td> </tr> <tr> <td>すみれ児童会</td> <td>4月～3月</td> <td>上芦別小学校内</td> <td>3人(一人)</td> <td>27人(4人減)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>8人(一人)</td> <td>102人(7人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種講座・教室等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> <th>主な内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デミアン英語教室</td> <td>20回(9回増)</td> <td>330人(54人増)</td> <td>ゲーム、絵本をみながら英語を勉強する(2児童会)</td> </tr> </tbody> </table>				児童会名	開設期間	開設場所	指導員数	入会児童数	ひばり児童会	4月～3月	芦別小学校内	5人(一人)	75人(3人減)	すみれ児童会	4月～3月	上芦別小学校内	3人(一人)	27人(4人減)	計			8人(一人)	102人(7人減)	講座・教室名	実施回数	参加人数	主な内容等	デミアン英語教室	20回(9回増)	330人(54人増)	ゲーム、絵本をみながら英語を勉強する(2児童会)
児童会名	開設期間	開設場所	指導員数	入会児童数																													
ひばり児童会	4月～3月	芦別小学校内	5人(一人)	75人(3人減)																													
すみれ児童会	4月～3月	上芦別小学校内	3人(一人)	27人(4人減)																													
計			8人(一人)	102人(7人減)																													
講座・教室名	実施回数	参加人数	主な内容等																														
デミアン英語教室	20回(9回増)	330人(54人増)	ゲーム、絵本をみながら英語を勉強する(2児童会)																														

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童のために、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることが必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を徹底し、児童に対して安全な生活の場の提供に努めた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間活力の活用として、留守家庭児童会の委託化の検討を進めている。
<今後の方向性>		総合判定	
保護者が安心して預けることができ、児童が安全で過ごしやすい環境づくりに努めている。		<b>継 続</b>	



款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費																																																						
事務事業名		家庭児童相談業務																																																									
決算額(円)		財 源 内 訳 (円)																																																									
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																					
R 4	0																																																										
R 3	0																																																										
増減	0																																																										
事業目的		児童養育の支援や家庭児童相談業務の充実を図ることを目的とする。																																																									
事業内容及び成果		<p>専門機関である児童相談所などと連携し、支援体制の充実を図った。</p> <p>(1) 家庭児童相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>対象人数</th> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>対象人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護相談</td> <td>55件(20件減)</td> <td>7人(7人減)</td> <td>ぐ犯行為等相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> <td>触法行為等相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由児相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> <td>性格行為相談</td> <td>7件(4件減)</td> <td>2人(2人減)</td> </tr> <tr> <td>視聴覚障がい相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> <td>不登校相談</td> <td>38件(16件増)</td> <td>6人(2人増)</td> </tr> <tr> <td>言語発達障がい相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> <td>適正相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい相談</td> <td>1件(2件減)</td> <td>1人(1人減)</td> <td>しつけ相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> </tr> <tr> <td>知的障がい相談</td> <td>67件(23件増)</td> <td>27人(5人増)</td> <td>その他</td> <td>13件(9件増)</td> <td>7人(5人増)</td> </tr> <tr> <td>自閉症相談</td> <td>0件(一件)</td> <td>0人(一人)</td> <td>合計</td> <td>181件(22件増)</td> <td>50人(2人増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 家庭児童相談に伴う関係機関との連携 281件(1件増) 103人(7人減)</p> <p>(3) 児童相談所巡回児童相談 7回(一回) 対象者 18人(3人減)</p>				区 分	件 数	対象人数	区 分	件 数	対象人数	養護相談	55件(20件減)	7人(7人減)	ぐ犯行為等相談	0件(一件)	0人(一人)	保健相談	0件(一件)	0人(一人)	触法行為等相談	0件(一件)	0人(一人)	肢体不自由児相談	0件(一件)	0人(一人)	性格行為相談	7件(4件減)	2人(2人減)	視聴覚障がい相談	0件(一件)	0人(一人)	不登校相談	38件(16件増)	6人(2人増)	言語発達障がい相談	0件(一件)	0人(一人)	適正相談	0件(一件)	0人(一人)	重症心身障がい相談	1件(2件減)	1人(1人減)	しつけ相談	0件(一件)	0人(一人)	知的障がい相談	67件(23件増)	27人(5人増)	その他	13件(9件増)	7人(5人増)	自閉症相談	0件(一件)	0人(一人)	合計	181件(22件増)	50人(2人増)
区 分	件 数	対象人数	区 分	件 数	対象人数																																																						
養護相談	55件(20件減)	7人(7人減)	ぐ犯行為等相談	0件(一件)	0人(一人)																																																						
保健相談	0件(一件)	0人(一人)	触法行為等相談	0件(一件)	0人(一人)																																																						
肢体不自由児相談	0件(一件)	0人(一人)	性格行為相談	7件(4件減)	2人(2人減)																																																						
視聴覚障がい相談	0件(一件)	0人(一人)	不登校相談	38件(16件増)	6人(2人増)																																																						
言語発達障がい相談	0件(一件)	0人(一人)	適正相談	0件(一件)	0人(一人)																																																						
重症心身障がい相談	1件(2件減)	1人(1人減)	しつけ相談	0件(一件)	0人(一人)																																																						
知的障がい相談	67件(23件増)	27人(5人増)	その他	13件(9件増)	7人(5人増)																																																						
自閉症相談	0件(一件)	0人(一人)	合計	181件(22件増)	50人(2人増)																																																						

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法、児童虐待防止法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	地域社会や家庭環境の変化に伴い、児童に関する問題がはじめ、不登校、児童虐待など多種多様化していることから、児童養育の支援や家庭児童相談業務の充実を図る必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	不安や悩みのある児童やその家庭の問題解決に向けて、児童相談所を始め関係機関につなぐ・つなげる対応を図っている。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
子どもと家庭に関する様々な問題の相談に応じ、関係機関等と連携しながら相談業務体制の充実を図っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費											
事務事業名	児童福祉サービス事業															
決算額(円)	財源内訳(円)															
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源											
R 4	50,806,146	21,400,286	11,797,000		17,608,860											
R 3	31,637,484	18,295,500	8,238,318		5,103,666											
増減	19,168,662	3,104,786	3,558,682		12,505,194											
事業目的	発達、成長の遅れ、及び障がいやそれらの疑いのある児童等に対し、支援を行う。															
事業内容及び成果	<p>1 児童福祉サービス事業費扶助費 46,392,793円 (16,730,231円減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延べ利用者</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">障害児等通所給付</td> <td>児童発達支援</td> <td>96人 (2人増) 5,430,746円 (2,412,866円増)</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>701人 (195人増) 37,313,917円 (13,734,805円増)</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援給付</td> <td>161人 (17人増)</td> <td>3,648,130円 (582,560円増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 民間事業所(きつずていくあしべつ及びきつずていくさくらんぼ)と連携を図り、早期療育の実施及び家族支援の充実が図られた。</p>					区分	延べ利用者	決算額	障害児等通所給付	児童発達支援	96人 (2人増) 5,430,746円 (2,412,866円増)	放課後等デイサービス	701人 (195人増) 37,313,917円 (13,734,805円増)	障害児相談支援給付	161人 (17人増)	3,648,130円 (582,560円増)
区分	延べ利用者	決算額														
障害児等通所給付	児童発達支援	96人 (2人増) 5,430,746円 (2,412,866円増)														
	放課後等デイサービス	701人 (195人増) 37,313,917円 (13,734,805円増)														
障害児相談支援給付	161人 (17人増)	3,648,130円 (582,560円増)														

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	児童福祉法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	障がい児の日常生活の支援と保護者の介護負担を軽減するため、通所給付費などの支援をする。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	民間事業所と連携をとり、児童発達支援・放課後等デイサービスなどの支援体制の充実が図られた。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
サービスが必要と思われる対象児童及び家族に対し、通所給付費などの支援を行っていく。		<b>継 続</b>	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事務事業名		児童手当等支給事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	95,975,931	64,394,665	14,415,165		17,166,101
R 3	99,376,396	69,055,998	14,885,999		15,434,399
増減	△3,400,465	△4,661,333	△470,834		1,731,702
事業目的		児童を養育している方の家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長に資する。			
事業内容及び成果		<p>義務教育修了までの児童を対象に、受給者の所得状況に応じて、1人につき児童手当月額10,000円～15,000円及び特例給付金月額5,000円を支給した。</p> <p>(1) 児童手当 延児童数 8,245人(245人減) 支給額 92,560,000円(3,115,000円減)</p> <p>(2) 特例給付金 延児童数 136人(114人減) 支給額 680,000円(570,000円減)</p> <p>(3) 児童手当システム更新業務委託料 2,260,500円(※)</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	児童手当法、児童手当事務取扱規則		法定受託事務等
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した	<input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
<今後の方向性>			総合判定
法令に基づき適正な支給に努める。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事務事業名		子ども・子育て支援事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	166,280,085	61,919,405	44,122,197		1,000,000 59,238,483
R 3	172,984,893	62,595,845	50,826,117		59,562,931
増減	△6,704,808	△676,440	△6,703,920		1,000,000 △324,448
事業目的		子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援を行うことを目的とする。			
事業内容及び成果		<p>1 子ども・子育て会議委員報酬 8人(2人増) 32,000円(8,000円増)</p> <p>2 子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育に要する費用を負担するとともに、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図った。 子どものための教育・保育給付費負担金(処遇改善等加算分含む) 施設型給付費及び地域型保育給付費 143,697,352円(8,353,239円減)</p> <p>3 子どものための教育・保育給付の対象外となる認定こども園幼稚園部分の一時預かり事業、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設等のうち市町村の確認を受けた施設において提供される教育・保育に要する費用を負担することで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図った。 子育てのための施設等利用給付費 4,010,850円(444,600円増)</p> <p>4 保育園・幼稚園その他の場所で、主として昼間家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かることにより、子育て支援を行った。</p> <p>(1) 乳幼児一時預かり事業業務委託料 11,659,950円(1,007,300円減)</p> <p>(2) 利用人数(幼稚園型、一般型) 延 16,305人(1,014人増)</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	子ども・子育て支援法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	乳幼児一時預かり事業において、幼稚園の降園時間後、保護者の勤務終了時間までの間、児童の預かり場所を必要とする共稼ぎ世帯の増加に対応することができ、子育て支援の向上が図られた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援に努めていく。		<b>継 続</b>	



款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 母子福祉費
事務事業名	母子福祉事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	1,779,000	1,209,000			570,000
R 3	2,708,267	2,197,000			511,267
増減	△929,267	△988,000			58,733
事業目的	<p>1 母子家庭等の生活の安定と自立支援を目的として、経済的自立に効果的な資格取得を支援するための給付金を支給する。</p> <p>2 北海道の経済的自立を支援する母子父子寡婦福祉資金貸付金制度について、申込書の取次を行う。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 給付金支給状況</p> <p>(1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 0人(1人減) 0円(14,267円減)</p> <p>(2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 1人(1人減) 1,562,000円(1,082,000円減)</p> <p>(3) 母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 1人(一人) 50,000円(一円)</p> <p>2 貸付制度取次件数</p> <p>(1) 修学資金 3件(1件減)</p> <p>(2) 就学支度資金 2件(1件増)</p>				

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給規則、母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給規則		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		母子家庭等の生活安定と自立促進を図るために今後も支援を行っていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		母子家庭等への経済的支援、就業支援を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ることができた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
ひとり親家庭における就職に有利な資格取得の支援等を行い、経済的自立に向けた対応を図っていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童センター費																																																			
事務事業名	児童センター管理運営業務																																																							
決算額(円)	財源内訳(円)																																																							
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																			
R 4	93,671				93,671																																																			
R 3	94,906				94,906																																																			
増減	△1,235				△1,235																																																			
事業目的	児童生徒を対象に放課後や土曜日等の安全・安心な居場所として、自由に遊び、話し合い、多くの仲間と触れ合う中で、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供し、その健康を増進及び情緒を豊かにする。																																																							
事業内容及び成果	<p>児童センター内の体育室や集会室等を利用して、自由に遊び、集団指導や体力増進活動を行い、その活動を通して自主性・社会性・創造性を身につけられるよう指導員が育成支援する。</p> <p>また、民生委員児童委員、本町地区育成会、青年会議所及び母親クラブ等の地域の大人の協力を得て、事業展開を行っている。</p> <p>(1) 児童センター利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開館日数</th> <th colspan="6">利用者数</th> </tr> <tr> <th>幼児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>一般</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>293日</td> <td>91人</td> <td>281人</td> <td>9人</td> <td>0人</td> <td>95人</td> <td>476人</td> </tr> <tr> <td>(125日増)</td> <td>(100人減)</td> <td>(81人増)</td> <td>(4人減)</td> <td>(2人減)</td> <td>(45人減)</td> <td>(70人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種講座・教室等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> <th>主な内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽スポーツ</td> <td>3回 (2回増)</td> <td>9人 (6人増)</td> <td>・ボッチャ ・スラックライン (基礎運動能力を養う)</td> </tr> <tr> <td>文化教室</td> <td>5回 (2回増)</td> <td>25人 (9人増)</td> <td>・ミニしめ縄づくり ・クッキング ・ミニタイルでコースター作り</td> </tr> <tr> <td>集い行事</td> <td>1回 (1回増)</td> <td>82人 (82人増)</td> <td>・児童センターまつり (感染防止対策を徹底し、規模を縮小し開催した)</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ教室 (教育委員会生涯学習課共催事業)</td> <td>4回 (2回増)</td> <td>25人 (11人増)</td> <td>・シルクスクリーンでプリント体験 ・かみつきモンスター ・ハロウィンまつり ・パラシュート作り</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13回 (7回増)</td> <td>141人 (108人増)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					開館日数	利用者数						幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計	293日	91人	281人	9人	0人	95人	476人	(125日増)	(100人減)	(81人増)	(4人減)	(2人減)	(45人減)	(70人減)	講座・教室名	実施回数	参加人数	主な内容等	軽スポーツ	3回 (2回増)	9人 (6人増)	・ボッチャ ・スラックライン (基礎運動能力を養う)	文化教室	5回 (2回増)	25人 (9人増)	・ミニしめ縄づくり ・クッキング ・ミニタイルでコースター作り	集い行事	1回 (1回増)	82人 (82人増)	・児童センターまつり (感染防止対策を徹底し、規模を縮小し開催した)	チャレンジ教室 (教育委員会生涯学習課共催事業)	4回 (2回増)	25人 (11人増)	・シルクスクリーンでプリント体験 ・かみつきモンスター ・ハロウィンまつり ・パラシュート作り	合計	13回 (7回増)	141人 (108人増)	
開館日数	利用者数																																																							
	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計																																																		
293日	91人	281人	9人	0人	95人	476人																																																		
(125日増)	(100人減)	(81人増)	(4人減)	(2人減)	(45人減)	(70人減)																																																		
講座・教室名	実施回数	参加人数	主な内容等																																																					
軽スポーツ	3回 (2回増)	9人 (6人増)	・ボッチャ ・スラックライン (基礎運動能力を養う)																																																					
文化教室	5回 (2回増)	25人 (9人増)	・ミニしめ縄づくり ・クッキング ・ミニタイルでコースター作り																																																					
集い行事	1回 (1回増)	82人 (82人増)	・児童センターまつり (感染防止対策を徹底し、規模を縮小し開催した)																																																					
チャレンジ教室 (教育委員会生涯学習課共催事業)	4回 (2回増)	25人 (11人増)	・シルクスクリーンでプリント体験 ・かみつきモンスター ・ハロウィンまつり ・パラシュート作り																																																					
合計	13回 (7回増)	141人 (108人増)																																																						

## ＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	子どもセンター条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		18歳未満の児童生徒を対象に放課後や土曜日等の安全・安心な居場所として、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、児童生徒の健全育成を図った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、市内唯一の施設として、多くの方々に利用されている必要な施設であるとの提言を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の 休止・廃止 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減 など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業と の統合や民 間委託など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上記の提言を踏まえながらも、民間活力の活用として、児童センターの管理運営の委託化について検討を進めていく。
＜今後の方向性＞			総合判定
児童生徒が参加意欲を持てるような魅力ある事業を取り入れるなど、事業を通して地域の人々との異世代交流の促進に努めていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 保育所費																					
事務事業名		つばさ保育園管理運営業務																								
決算額(円)		財源内訳(円)																								
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																				
R 4	8,452,993		2,222,000		2,661,839	3,569,154																				
R 3	8,203,887		3,048,000		2,375,505	2,780,382																				
増減	249,106		△826,000		286,334	788,772																				
事業目的		就労等により家庭で保育することができない乳幼児を保護者に代わって保育し、通所する乳幼児の心身の健全な発達を図る。																								
事業内容及び成果		<p>1 乳幼児の健康と安全環境を整え、各種事業を行いながら生活や遊びを通して総合的な保育を行った。</p> <p>(1) 保育所入所状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="3">延入所児童数</th> <th rowspan="2">1日平均入所児童数</th> </tr> <tr> <th>0～2歳児</th> <th>3～5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つばさ保育園</td> <td>110人</td> <td>5,542人 (1,833人減)</td> <td>9,369人 (1,399人増)</td> <td>14,911人 (514人減)</td> <td>52人 (1人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特別支援児保育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延入所人員</th> <th>1日当り平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つばさ保育園</td> <td>0人(一人)</td> <td>0人(一人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、つばさ保育園4月27日(水)～5月5日(木)休園</p> <p>2 整備事業 備品購入費 529,848円(198,152円減) ・購入内容：食器消毒保管庫、移動式調理台ほか</p> <p>3 主な維持管理費 (1) 図書等の教材購入費等 1,202,679円 (488円増) (2) 賄材料費 6,335,628円(537,062円増)</p>				施設名	定員	延入所児童数			1日平均入所児童数	0～2歳児	3～5歳児	合計	つばさ保育園	110人	5,542人 (1,833人減)	9,369人 (1,399人増)	14,911人 (514人減)	52人 (1人減)	施設名	延入所人員	1日当り平均	つばさ保育園	0人(一人)	0人(一人)
施設名	定員	延入所児童数			1日平均入所児童数																					
		0～2歳児	3～5歳児	合計																						
つばさ保育園	110人	5,542人 (1,833人減)	9,369人 (1,399人増)	14,911人 (514人減)	52人 (1人減)																					
施設名	延入所人員	1日当り平均																								
つばさ保育園	0人(一人)	0人(一人)																								

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	児童福祉法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	就労等で家庭保育が困難な乳幼児の心身の健全な発達を図るため、保育を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	家庭保育が困難な保護者への子育て支援と通所する乳幼児の心身の健全な発達が図られた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
多様化する保護者のニーズに対応できるよう関係機関との連携を図り、良好な保育環境を確保できるように努めていく。		<b>継 続</b>	



款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 保育所費	
事務事業名		一時預かり事業				
決算額(円)		財源内訳(円)				
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源	
R 4	43,414	21,707	21,707			
R 3	43,350	22,000	21,000		350	
増減	64	△293	707		△350	
事業目的						
専業主婦等育児疲れの解消、急病や継続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対応する。						
事業内容及び成果						
一時預かり事業利用状況						
施設名	定員/1日当たり	延利用児童数			計	1日平均
		非定型	緊急	私的理由		
つばさ保育園	10人	4人 (62人減)	0人 (4人減)	30人 (55人減)	34人 (121人減)	0.1人 (0.4人減)
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、つばさ保育園4月27日(水)～5月5日(木)休園						

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	児童福祉法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	育児負担の軽減、急病、勤務形態の多様化等により、一時的な預かり保育を希望する利用者の支援が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染の不安もあり、利用者が減少してしまったが、一時的な預かり保育が必要な方への支援環境は維持した。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
利用者のニーズを的確に踏まえながら、利用しやすい環境整備を行っていく。		<b>継 続</b>	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 保育所費
事務事業名		第3子以降の保育料無料化等事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R4	0				
R3	0				
増減	0				
事業目的					
少子化対策の一環として、多子世帯に対する経済的負担の軽減により子育て支援を図る。					
事業内容及び成果					
義務教育終了前の児童3人以上の世帯で3人目以降を0円、同一世帯から2人以上の児童が保育、幼稚園等に入所世帯は2人目を半額としている。 対象世帯 2件(1件増) 保育料軽減額 606,930円(317,480円増)					

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	保育所条例	自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	多子世帯に対する経済的負担の軽減により、子育て支援を図ることが必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	事業の実施により多子世帯の経済的負担を軽減している。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
少子化対策の一環として、多子世帯に対する経済的負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図っていく。		<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童入所施設費
事務事業名		児童入所施設関係事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	1,034,030	317,340	158,670		86,000 472,020
R 3	228,000				228,000
増減	806,030	317,340	158,670		86,000 244,020
事業目的		出産費用の負担が困難な妊婦の方に対し、出産に必要な費用の一部を助成する。			
事業内容及び成果		<p>1 妊娠届出時に助産施設案内のチラシを配布することにより、助産制度利用の広報活動を行った。</p> <p>2 助産施設入所者数 2人(2人増)</p> <p>3 助産費用扶助額 802,280円(802,280円増)</p> <p>4 過年度負担金の返還</p> <p>(1) 児童入所施設措置費等国庫負担金返還金(令和3年度分) 154,500円(2,500円増)</p> <p>(2) 児童入所施設措置費等道費負担金返還金(令和3年度分) 77,250円(1,250円増)</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法		法定受託事務等
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
<今後の方向性>			総合判定
児童福祉法に基づき、適正に事務を実施していく。			<b>継続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 子ども発達支援事業費									
事務事業名		子ども発達支援事業												
決算額(円)		財源内訳(円)												
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源									
R 4	314,592				314,592									
R 3	376,784				316,784 60,000									
増減	△62,192				△2,192 △60,000									
事業目的		発達・成長に遅れのある児童及び特別な支援が必要な児童が保護者と通所することにより、早期療育の実施と家族の支援を行うことを目的とする。												
事業内容及び成果		<p>1 児童発達支援及び放課後等デイサービス事業 道が指定する障がい児通所支援事業所として実施してきた児童発達支援及び放課後等デイサービス事業は、令和4年3月末をもって廃止し、令和4年度より社会福祉法人北海道光生舎に民間移行した。</p> <p>2 市町村子ども発達支援事業</p> <p>(1) 定期及び不定期利用児支援実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実人数</th> <th>利用延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期</td> <td>22人(10人増)</td> <td>455人(319人増)</td> </tr> <tr> <td>不定期</td> <td>14人(一人)</td> <td>15人(6人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 療育推進協議会の運営 50,000円(20,000円増) 発達・成長に遅れのある児童や障がいのある児童とその保護者に対し、早期に療育や適切な支援が受けられるよう、ケース会議の開催等による関係機関との連携強化並びに研修への参加や、療育の専門知識を有する講師を招聘し講演会を実施することにより、職員及び関係機関と保護者の資質向上を図った。</p> <p>① 講演会(年1回) 参加人数 41人(41人増) ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>② ケース会議 開催回数 19回(10回増) 延べ参加者数 79人(27人増)</p> <p>③ 母親教室個別相談 民間事業所への移行により令和4年度から廃止した。</p> <p>(3) 障害児発達相談支援強化事業 30,000円(一円) 言語発達に関する専門知識を有する講師を招聘し、ことばの相談会を実施した。 1回開催(一回) 相談件数 3件(1件減)</p> <p>(4) 道立施設等専門支援 実施回数 1回(一回) 相談件数 1件(一人)</p> <p>(5) 子ども発達支援専門支援 実施回数 3回(1回増) 相談件数 3件(1件増)</p> <p>(6) 母親教室 実施回数 2回(2回減) 参加人数 19人(4人減)</p>				区分	実人数	利用延べ人数	定期	22人(10人増)	455人(319人増)	不定期	14人(一人)	15人(6人減)
区分	実人数	利用延べ人数												
定期	22人(10人増)	455人(319人増)												
不定期	14人(一人)	15人(6人減)												

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	児童福祉法、障がい児等支援体制整備事業「市町村子ども発達支援センター事業」実施要領、療育推進協議会設置要領		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	障がい児通所支援事業所に繋がる前の発達が気になる児童とその家族について、市町村が運営する子ども発達支援センターとして、早期療育や適切な支援を受けられるよう療育推進を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を民間移行したことにより、発達の遅れに気付いてまもない児童とその保護者に対して迅速な相談体制が確立し、利用延人数が増加した。早期療育と共に障がい児を早期に発見し通所事業所に繋ぐことができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
市町村子ども発達支援事業については、継続して事業を実施するため、支援が必要な児童及びその家族が身近な地域で相談支援、発達支援が受けられるよう、体制づくりに努めていく。			<b>継 続</b>

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 子どもセンター管理費
事務事業名	子どもセンター管理運営業務				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	26,395,194			8,333,989	18,061,205
R 3	44,653,022			16,332,445	28,320,577
増減	△18,257,828			△7,998,456	△10,259,372
事業目的	<p>児童福祉の拠点施設に位置付け、複合施設のメリットを活かした多機能施設として運営の充実を図るとともに、少子化に伴う子育て支援のための保育事業の拡大や放課後児童対策など、時代の要請にあった施策を実施することで児童福祉の充実を目指す。</p>				
事業内容及び成果	<p>子どもセンターの適正な管理・運営</p> <p>(1) 委託料 7,528,785円 (147,455円増) ・業務内容：子どもセンター清掃等業務、駐車場除排雪業務ほか</p> <p>(2) 燃料費 2,791,277円 (206,122円増)</p> <p>(3) 光熱水費 4,769,053円 (876,047円増)</p> <p>(4) 整備事業</p> <p>① 修繕料 1,481,068円 (42,123円増) ・修繕内容：防火戸オートパワーヒンジ交換、園庭遊具修繕ほか</p> <p>② 工事請負費 7,194,000円 (19,195,000円減) ・施工内容：園庭遊具整備工事、外周フェンス改修工事</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	児童福祉の充実を図るために、多機能を有する複合施設が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	多機能施設としての機能を維持することができ、児童福祉の充実を図ることができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電気料の特約割引等による削減効果額 143 千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
安心・安全な施設整備に努め、適正に管理運営を行っていく。		<b>継 続</b>	

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
事務事業名		生活保護適正実施業務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	19,082,419	147,000			18,935,419
R 3	2,262,434	141,000			2,121,434
増減	16,819,985	6,000			16,813,985
事業目的					
生活保護の適正化の推進を図るため、給付に係るシステムの維持管理を行う。また、医療扶助の支給に関する点検等の充実に努める。					
事業内容及び成果					
生活保護システムの維持管理を行い、生活保護基準に基づく適正給付を実施した。また、医療扶助の適正化に資するため、診療報酬明細書の点検を専門業者に委託し、点検の強化を図った。					
(1) 医療扶助業務委託料 240,000円(一円)					
(2) 診療報酬明細書点検業務委託料 196,350円(9,350円増)					
(3) 生活保護システム更新業務委託料 4,835,523円(※)					
(4) レセプト管理システム利用料 528,000円(一円)					
(5) 生活保護システム利用料 2,131,800円(※)					

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	生活保護法	法定受託事務等
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
生活保護受給世帯への訪問調査等、生活実態等の的確な把握に努めていく。		<b>継 続</b>

款	3 民生費		項	3 生活保護費		目	2 扶助費																																											
事務事業名		生活保護扶助事務																																																
決算額(円)		財源内訳(円)																																																
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																												
R 4	449,129,104	351,699,857	28,949,000			68,480,247																																												
R 3	475,278,448	350,038,740	27,449,000			97,790,708																																												
増減	△26,149,344	1,661,117	1,500,000			△29,310,461																																												
事業目的		生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的とする。																																																
事業内容及び成果		被保護者の利用し得る資産・能力その他あらゆるものをその最低限度の生活維持のために活用し、自立を支援することを目的とし生活保護費を支給した。																																																
(1) 生活保護費支給状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>延人員</th> <th>決算額</th> <th>種別</th> <th>延人員</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助</td> <td>1,990人 (113人減)</td> <td>85,006,705円 (4,232,518円減)</td> <td>生業扶助</td> <td>0人 (11人減)</td> <td>0円 (101,057円減)</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td>1,578世帯 (50世帯減)</td> <td>26,853,331円 (829,945円減)</td> <td>葬祭扶助</td> <td>4人 (1人増)</td> <td>634,319円 (119,408円減)</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>24人 (一人)</td> <td>192,121円 (48,023円減)</td> <td>施設事務費</td> <td>480人 (24人減)</td> <td>56,526,241円 (3,003,875円減)</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>446人 (16人増)</td> <td>7,796,079円 (2,149,184円増)</td> <td>就労自立給付金</td> <td>0人 (5人減)</td> <td>0円 (187,525円減)</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td>2,235人 (148人減)</td> <td>272,120,308円 (19,776,177円減)</td> <td>進学準備給付金</td> <td>0人 (一人)</td> <td>0円 (一円)</td> </tr> <tr> <td>出産扶助</td> <td>0人 (一人)</td> <td>0円 (一円)</td> <td>合計</td> <td></td> <td>449,129,104円 (26,149,344円減)</td> </tr> </tbody> </table>							種別	延人員	決算額	種別	延人員	決算額	生活扶助	1,990人 (113人減)	85,006,705円 (4,232,518円減)	生業扶助	0人 (11人減)	0円 (101,057円減)	住宅扶助	1,578世帯 (50世帯減)	26,853,331円 (829,945円減)	葬祭扶助	4人 (1人増)	634,319円 (119,408円減)	教育扶助	24人 (一人)	192,121円 (48,023円減)	施設事務費	480人 (24人減)	56,526,241円 (3,003,875円減)	介護扶助	446人 (16人増)	7,796,079円 (2,149,184円増)	就労自立給付金	0人 (5人減)	0円 (187,525円減)	医療扶助	2,235人 (148人減)	272,120,308円 (19,776,177円減)	進学準備給付金	0人 (一人)	0円 (一円)	出産扶助	0人 (一人)	0円 (一円)	合計		449,129,104円 (26,149,344円減)
種別	延人員	決算額	種別	延人員	決算額																																													
生活扶助	1,990人 (113人減)	85,006,705円 (4,232,518円減)	生業扶助	0人 (11人減)	0円 (101,057円減)																																													
住宅扶助	1,578世帯 (50世帯減)	26,853,331円 (829,945円減)	葬祭扶助	4人 (1人増)	634,319円 (119,408円減)																																													
教育扶助	24人 (一人)	192,121円 (48,023円減)	施設事務費	480人 (24人減)	56,526,241円 (3,003,875円減)																																													
介護扶助	446人 (16人増)	7,796,079円 (2,149,184円増)	就労自立給付金	0人 (5人減)	0円 (187,525円減)																																													
医療扶助	2,235人 (148人減)	272,120,308円 (19,776,177円減)	進学準備給付金	0人 (一人)	0円 (一円)																																													
出産扶助	0人 (一人)	0円 (一円)	合計		449,129,104円 (26,149,344円減)																																													
(2) 生活保護人員の状況(令和4年度末現在)		世帯数 186世帯(6世帯減) 実人員 214人(6人減)																																																

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	生活保護法	法定受託事務等
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援していく。		<b>継 続</b>

